「東久留米市第3次教育振興基本計画」(原案) に対する パブリックコメントの実施結果

【募集期間】令和5年12月1日(金)~12月20日(水)20日間 【ご意見数】1人・4件

【ご意見の内容及び回答】

1

※ご意見については趣旨を損なわないよう要約しています。

ご意見の概要

計画に記載されている内容の具体 策については、別途計画がつくられ るのか。「不可欠です」「向上を目指 し」等の記載はあるが具体的なイメ ージが持てない。

例えば、不登校対策に「児童・生徒ー人ひとりに寄り沿った指導の充実を図る」(P.21)とあるが、どのように指導の充実を図っていくのか。また、スクールカウンセラーは市内の複数の学校を兼任していて対応してもらえる日時は限られているが、選択肢が増えるのか。

「寄り添った指導の充実」により 不登校の現状をどのようにしていく のか。「不登校をとにかく減らした い」「不登校はやむを得ない(現行の 学校制度では不登校はしかたない) ので、多様なケースに対応していく 方向性に舵をきる」とか…。

ご意見に対する教育委員会の考え方

本計画に掲載した各施策を推進するために、一年ごとに事業計画を策定し、進捗状況や効果等の振り返りを毎年度行い、その結果を公表しています。

なお、不登校対策は、未然防止、早期支援を第一に対策を進めます。そのためには、心の中に不安や悩み、ストレスを抱えながら、誰にも言えずにいる子どもを見逃さないよう、学校全体で対応することを前提に、教職員のほか、スクールカウンセラーをはじめ、学力パワーアップサポーター等の配置を推進しています。

しかしながら、不登校の原因や態様はさまざまであり、長期化への対応として、スクールソーシャルワーカーを活用した支援、関係機関との連携強化、学習適応教室、別室登校など多様な学びの場づくりを進めています。

児童・生徒の心の状態に絶えず関心を寄せ、親身になって支え、心の声に耳を傾けることによって、学校が「共感し合える人間関係のもとに、安心できる居場所」となるよう、引き続き努めていきます。

2 「地域との連携」との観点から、各 地域でどんな人たちが活動している のかを可視化してほしい。

また、青少協はそれぞれの地域で 活動されているが、横のつながりが ないようにみえる。お互いに学ぶと ころは多いと思うので、市にはコー ディネートをやってもらえたらよい と思う。 学校と地域の諸団体が連携したさまざまな取り組みについては、学校だよりや学校ホームページで周知しているところですが、引き続き広報活動に努めています。

なお、青少協の活動については、各 地区の会長が集まり情報共有などが なされており、市としても支援して います。

学校は、教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させることを目指しています。

3 道徳教育や人権教育に期待している。多様性が言及される昨今、日本の道徳教育がどこまで対応できるのか疑問もあるが、改定後の「考える・議論する道徳」で、有識者や当事者をも巻き込みながら進めていってほしい。教室に設置されているモニターを使って、著名人のインタビュー等を見ることなどもいいと思う。

道徳教育及び人権教育については、オンラインの活用を含め、外部と連携したり、体験的な活動を取り入れたりして教材の工夫に努めるなど、引き続き教育活動全体を通して推進していきます。

4 可能な範囲で教育には関わっていきたいと考えている市民は多いと思う。従来の組織(PTA、青少協など) も保持しつつ、教育についてカジュアルにディスカッションできる場があるといい。 社会が複雑化・多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中、これからの教育は、これまで以上に学校と家庭・地域の協力の下で進めていく必要があります。

PTA、青少協等のほか、各校で実施されるアンケートや学校評価に加え、道徳授業地区公開講座における意見交換等、保護者や市民の皆様のご意見を引き続き求めていきます。